

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市集塵箱設置費補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	本市の生活環境の整備に資するため、市内のごみ集積場に設置する集塵箱に対し補助金を交付する。
補助事業者	市内の集落等
補助対象経費	集塵箱の購入又は製作に要する費用
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	上限37,500円、下限25,000円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
	地域の生活環境の整備を図るため、少額補助金が必要である。
補助率等	補助対象経費の1/2以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	地域の生活環境の整備のための補助であり、集落等からの申請により補助するため。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
	ホームページによる案内
事業担当	（担当部署）生活環境課 クリーン推進係
	（電話番号）0259-63-3113